

# 有期契約労働者の無期転換ルールについて

「無期転換ルール」、「有期雇用特別措置法の第二種計画（継続雇用の高齢者）」  
についてのお問い合わせ、相談は、

大阪労働局雇用環境・均等部指導課(06-6949-6494)へ

[無期転換ルールに関するセミナー等も開催しています。](#)

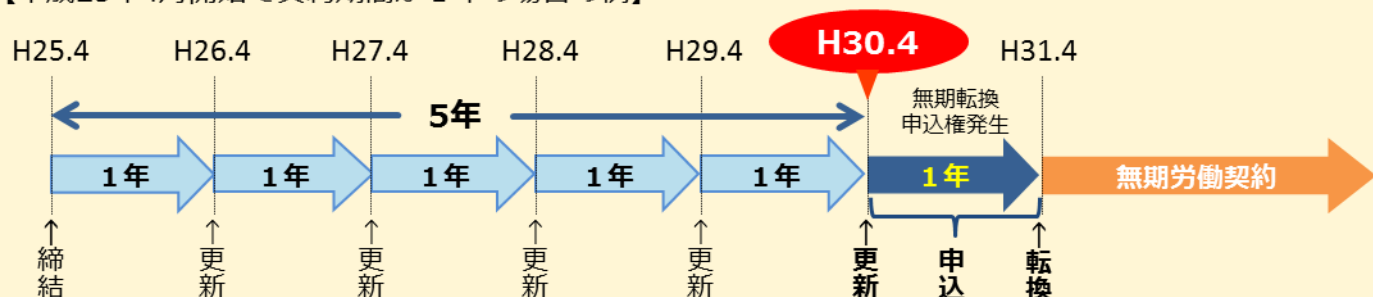
## 無期転換ルールとは

有期労働契約が反復更新されて5年を超えた場合、有期契約労働者の申込みにより、**期間の定めのない労働契約（無期労働契約）**に転換されるルールのことです。

通算5年のカウントは、平成25年4月1日以後に締結した有期労働契約から開始します。（労働契約法第18条 平成25年4月1日施行）

**平成30年4月から無期転換が本格的に行われるが見込まれます**ので、無期公正で透明性・納得性のある転換制度の導入等の、準備を進めてください。

【平成25年4月開始で契約期間が1年の場合の例】



※ 無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則などの改定などが必要です。

無期転換ルールを避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。また、有期契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合もありますので、慎重な対応が必要です。

詳細は、「[有期契約労働者の無期転換ポータルサイト](#)」でご確認ください。



## セミナー等のご案内

### ●【厚生労働省委託事業】[労働契約等解説セミナー〔特設ホームページ〕](#)

平成 29 年 6 月 6 日(火)、7 月 5 日(水)

TKP 大阪堺筋本町カンファレンスセンター 3 階 ホール 3A

## 関連サイト等のご案内

### [キャリアアップ助成金のご案内](#) (厚生労働省 HP)

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ（正社員転換等）等を促進するため、これらの取組を実施した事業主に対する助成金をご案内しています。

### [正社員転換・待遇改善に向けた取組のご案内](#) (厚生労働省 HP)

希望しても正社員になれない非正規雇用労働者の減少や非正規雇用労働者の処遇改善を図るための均等・均衡待遇の推進の取組み、正社員就職の支援、正社員転換の支援等について掲載しています。

### [同一労働同一賃金特集ページ](#) (厚生労働省 HP)

正社員と非正規社員の間で、賃金が異なるなどの待遇差がある場合に、どのような待遇差が不合理で、どのような待遇差が不合理でないかを、待遇ごとに事例も含めて示した「同一労働同一賃金ガイドライン案」等を掲載しています。



### [パート労働ポータルサイト](#) (厚生労働省)

パートタイム労働法の概要に関する情報のほか、パートタイム労働者の雇用管理を改善するための各種ツールやマニュアル、短時間正社員制度の導入・運用を支援するための情報、パートタイム労働者の活躍を支援する情報などを掲載しています。

### [非正規雇用労働者待遇改善支援センター](#) (厚生労働省委託事業)

「同一労働同一賃金ガイドライン案」や「同一労働同一賃金の実現に向けた検討会中間報告」を参考に企業における非正規雇用労働者の待遇改善を支援するため、賃金制度・労務管理等に関する相談、セミナーの開催等を行っています。